

水上バイク・モーターボートをご利用の皆さんへ



ルールとマナーを守って、安全で楽しいマリンレジャーを心掛けましょう。

～ 英虞湾周辺では特に下記に注意してください。～



RULE 1: 海女さんや遊泳者から200m以内での操縦禁止



何のブイだろう？

実は海女漁の目印です。
危険ですから、絶対に海女さんや遊泳者には近づかないでください！！



答えは海女さん



RULE 2: カヌー等に危険を及ぼすような疾走・遊走禁止



波が静かな英虞湾では、子供達のはじめてのカヌー体験にチャレンジしています。
カヌーや小さなボートを見かけたら、近づかないで徐行しましょう。

水上バイク・モーターボート等による次の行為は、三重県条例で禁止されています。

遊泳者・作業中の海女・操業中の漁船や漁具（定置されていないもの）から200m以内の区域での操縦

養殖施設（筏）・定置されている漁具（定置網など）から100m以内の区域での操縦

酒酔い等による操縦

遊泳者や小舟が回遊する水面において、疾走させ急回転し縫航するなどして危険を覚えさせるような行為

上記に違反すると罰金等に処せられます。



鳥羽海上保安部浜島分室
志摩市 観光商工課